

AIBETSU

2024

1

No.778

広報 あいべつ



【今月の表紙】

11月17日、愛別小学校で札幌のアンサンブルグループ「奏楽（そら）」が実施している『校歌プロジェクト』が行われ、児童全員にプロの演奏家による校歌演奏を収録したDVD・CDセットが贈られました。この事業は、校歌への愛着や豊かな情操の育成を目的に行われ、当日は、演奏会や代表児童のヴァイオリン体験などが行われたほか、校歌の生演奏に乗せて子どもたちの元気な歌声が体育館に響き渡りました。



愛別町 HP
フォトギャラリー

一 謹 賀

町民の皆さま、新年あけましておめでとうございます。令和6年の新春を健やかに迎えのことに心よりお喜びを申し上げます。

私も町長就任から3度目の新年を迎えることができました。町民の皆さまにお約束しました公約等はほぼ実現できそうであり、さらに新しい事業として火葬場の整備と、小中一貫校の整備へ向けた計画が始まります。

令和元年から世界各地において広がりを見せた新型コロナウイルス感染症は、わが国の経済にも大きな影響を及ぼしました。開発が進んだワクチンの予防接種等の効果もあり、昨年5月、5類感染症に移行してからはマスクを外して外出している方を多く見かけるなど、コロナ禍前の日常が感じられるようになりました。

一方で、ロシアとウクライナの戦争、イスラエルとイスラム組織ハマスとの戦争が始まりました。戦争の被害に遭うのはいつもお年寄りと子どもたちです。「うばい合えば足らぬ、わけ合えばあまる」の心を持ちたいものです。

さらに、私たちの住む地球が二酸化炭素排出の影響で温暖化となり、気候変動による多くの自然災害が発生していることで、昨年の夏は農作物も高温被害を受け、品質にも悪影響を及ぼしました。小・中学校の子どもたちも暑さに耐えながら勉学に励んでくれており、新年度は各校にエアコンを設置し、学習環境の改善を考えております。

平成28年に事業着手した国営緊急農地再編整備事業は、中間年を過ぎ、事業も後半戦となりました。物価高騰等による事業費の増大がみられますが、整備後の水田では作業性向上やコスト低減などの事業効果が大きく表れ、今後の愛別農業を守る事業であると確信しており、令和12年度の完了に向け、旭川開発建設部旭川農業事業所と共に、整備工事を進めております。

また、令和5年度は愛別町内の山林から世界で初めての鉱物が発見されました。発見者により「北海道石」と名付けられたこの鉱物は、日本地球惑星科学連合2023年大会に報告され、世界初の新鉱物と認められました。昨年の10月、町民の皆さまを対象に開催した「北海道石」の説明会時には、多くの報道機関に取り上げていただき全国放送としてテレビでも放映されました。私は、愛別の大地から素晴らしい贈り物をいただいたと考えております。今後は、町の宝物として「北海道石」について町民の皆さまに良く知っていただき、町の自慢とさせていただけるよう全国に向け発信していきたいと考えております。

愛別町の歴史を振り返りますと、明治28年に愛別の地に開拓の鋤がおろされ、令和6年度は開拓130年を迎えます。大変なご苦勞をされ、今日の愛別を築いてくださいました先人たちに感謝の思いでいっぱいです。新しい年を迎えるにあたり、町を預かる者として、この歴史を振り返りながら、引き続き「持続可能なまちづくり」を進めてまいります。

結びに、令和6年が全ての町民の皆さまにとって良い年となりますようにご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

愛別町長
矢部 福二郎



新年一

令和6年の幕開けです。新年あけましておめでとうございます。町民の皆さまと共に健やかに新春を迎えられますことを、心からお祝いとお喜びを申し上げます。

昨年は統一地方選の年で、北海道では144町村中100町村議選が行われ、48町村が無投票に終わり、定員割れ11町村の結果となりました。これは、北海道だけではなく全国的にも無投票当選の傾向が多くなってきており、議員の成り手不足は深刻化しています。

さて、2年近くとなるロシアによるウクライナ軍事侵攻、昨年10月から始まったイスラエルとイスラム組織ハマス(ガザ地区)による戦闘等で、世界は混迷を深めています。

日本経済も化石燃料・物価の高騰、人手不足、円安等で商業、農業を取り巻く環境は極めて厳しいものがありますが、新型コロナウイルス感染症も昨年5月8日に感染法上の位置付けが2類相当から5類に引き下げられ、経済も徐々に回復傾向にあることから、今年に期待したいと思います。

わが町の基幹産業である農業は、田植え期以降、猛暑が作物等に与えた影響は大きかったものの、水稻は作況指数105(上川)のやや良で、量的には良、しかしながら品質的(低蛋白率3.3%)な面で残念な結果となりました。菌茸類はエノキ、なめこは堅調、舞茸は大手企業の道内参入により厳しい状況が続いています。畜産においては肥育、元牛の個体販売が安値傾向、畑作物は大豆等収量減収、品質低下の状況であり、総じて愛別農業は生産性と売り上げにおいて令和4年を下回る結果となり、資材費、飼料費等の高騰による経費増は、経営に大きな打撃を与えています。

国営緊急農地再編整備事業は8年目を迎え、施工面積1,253ha中、令和5年度は620.5haが工事完了し、進捗率49.5%になります。令和6年度は106haの施工予定です。令和10年の工事完了年を目指し、事業完了年の令和12年に向けて順調に事業が進んでおり、事業完了圃場区域の多角的複合経営への取り組みが求められています。

議会としても昨年の統一地方選挙の結果を受け、町民の皆さまの議会への関心が薄れてきているのか、きていないのか、その他に要因があるのか現状を知らなければならないと思います。まずは皆さまの声を聞くことが重要と思いますので、声を聞く取り組みを実施します。皆さまのご協力とご指導をよろしくお願い申し上げます。

議会として、これからも安心、安全で住みやすい町づくりを目指し、気持ちを新たに、町民の皆さまの幸せのために努力をいたします。

結びに、町民の皆さまにはお体をご自愛いただき、ご健勝とご多幸でありますことと、より良い一年でありますよう心からお祈りし、新年のご挨拶といたします。

愛別町議会議長

中山 英一



迎春



現在、愛別町では令和10年の小中一貫教育の全面実施に向け、調査や協議を重ねています。

その背景や経緯、町の方向性などについて、今月から3回に渡りお伝えしていきます！



1 なぜ、小中一貫教育が求められているのか。

これまでも学習指導や生徒指導などの課題については、各学校においてそれぞれ解決に向けた取り組みが行われてきましたが、近年では、教育内容の量的・質的な充実への対応、児童生徒の発達早期化等に関わる現象、中学校進学時の不登校やいじめの急増など「中1ギャップ」への対応、少子化等に伴う学校の社会性育成機能の強化など、児童生徒に関する課題が多様化・複雑化し、課題解決に向けて一層の取り組みが求められています。

そのような中で、小中一貫教育は、義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、義務教育の質の向上および教育課題の解決につなげるという観点から、全国各地で実情に応じた取り組みが進められており、その成果や有効性が報告されています。



▲愛別町連携教育推進委員会の取り組み
「小・中合同クリーン作戦」

なぜ今、小中一貫教育なのか

2 愛別町小中一貫教育のこれまで。

愛別町では、平成29年度からの愛別町連携教育推進委員会の取り組み等により、学校間の連携が進み、小・中が一貫した教育を一部に取り入れるなど、小中一貫教育の質的な向上を図るため、取り組みを進めています。

3 愛別町小中一貫教育のこれから。

愛別町では、3つの小学校の閉校により小・中が1校ずつとなっていますが、児童生徒数が減少傾向にあることや老朽化が進む両校舎の在り方、また、小中一貫教育をより効果的に進めていくために求められる施設の形態等について、検討が必要な時期を迎えています。

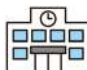


このような教育を取り巻く課題や実情を踏まえ、愛別町では小中一貫教育の完全実施というゴールを目指し、令和4年12月に「愛別町小中一貫教育の全面実施に向けた推進計画」が、教育委員会議で決定され、総合教育会議で承認されました。

現在は、その計画に基づき、教育内容面と施設面を併せた形での全面実施に向けた取り組みを進めていくため、令和5年7月に小中一貫教育調査・検討委員会を設置し、協議を続けているところです。

小中一貫教育とは

「小中一貫教育」は、小・中学校の教職員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校から中学校の教育への円滑な教育を目指す「小中連携教育」のうちの一つです。このうち「小中一貫教育」とは、小・中学校の教職員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成、体系的な教育を目指すものです。（9年間の教育目標の設定、系統性・体系性に配慮がなされている教育課程。）

小中一貫教育を行う学校は、「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校」に分けられます。「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校」のいずれにおいても、施設一体型や施設隣接型、施設分離型といった施設形態があります。

	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校	
修業年限	9年（前期課程6年+後期課程3年）	小学校6年、中学校3年	
組織	一人の校長、一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織	
免許	原則小学校・中学校の両免許状を併有	所属する学校の免許状を保有していること	
施設形態	【一体型】 	【隣接型】 	【分離型】 

愛別町小中一貫教育全面実施に向けた推進計画スケジュール

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <div style="text-align: center;">令和 4</div> </div> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">愛別町小中一貫教育の全面実施に向けた推進計画の策定</p>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <div style="text-align: center;">令和 5</div> </div> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">先進校視察 愛別町小中一貫教育調査検討委員会の設置と内容協議 愛別町小中一貫教育の基本計画の策定</p>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <div style="text-align: center;">令和 6</div> </div> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">校舎建設等の基本設計の実施 小中一貫教育に関わる教育内容の検討①</p>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <div style="text-align: center;">令和 7</div> </div> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">校舎建築等の実施設計の実施 小中一貫教育に関わる教育内容の検討②</p>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <div style="text-align: center;">令和 8</div> </div> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">校舎建築等の工事の実施① 小中一貫教育に関わる教育内容の検討③</p>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <div style="text-align: center;">令和 9</div> </div> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">校舎建築等の工事の実施② 小中一貫教育に関わる教育内容の検討④</p>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <div style="text-align: center;">令和 10</div> </div> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">愛別町小中一貫教育の全面実施のスタート 不要施設等の解体</p>
---	--	--	--	---	---	---

現在、小中一貫教育調査検討委員会では、校舎一体型の義務教育学校の設置を目指す方向で協議を進めており、令和6年3月までに施設と学校の形態ならびに教育内容についての概要を定めた小中一貫教育の基本計画を策定する予定です。この件に関するご意見・ご質問等は、下記問い合わせ先へご連絡ください。

2月号では、「愛別町の小中一貫教育を進めてきたこれまでの経緯」についてお知らせします。

■問い合わせ先 教育委員会 ☎6-5115

愛別消防出初式のお知らせ

新春恒例の愛別消防出初式を実施いたします。
 なお、各分団では、当日午前9時に団員召集のため、大サイレンの吹鳴を予定しています。

- ▷日時 1月6日(土) 午前10時から
- ▷場所 屋外行事：愛別町役場庁舎前
 行 進：本町通り
 屋内行事：総合センター 大ホール



令和5年愛別消防出初式の様子

除雪作業時の事故を防ぐ

冬季の雪による被害として、雪下ろし等除雪作業中の死者が多いことを踏まえ、除雪作業時の事故を防ぐために注意すべき点を学びましょう。

- ①作業時は、家族や近所の方にも声を掛けて複数人で行うようにしましょう。
- ②もしもの時に備え、携帯電話は必ず携帯しましょう。
- ③命綱、ヘルメットは正しく着用しましょう。
- ④はしごはしっかりと固定しましょう。
- ⑤除雪作業前には除雪道具の点検、除雪後には手入れを行いましょう。
- ⑥雪を落とす場所を確認し、ガス設備の損傷事故を防止しましょう。
- ⑦歩行型ロータリー除雪機にひかれる、機械に巻き込まれるなどの事故に注意しましょう。

以上のことを踏まえ、除雪作業時には安全対策を講じて事故防止に努めましょう。

■問い合わせ先 愛別消防署 ☎6-5509

積雪によるストーブの不完全燃焼にご注意を！

FF式石油ストーブの排気筒が雪に埋まった状態で使用した場合、排気ガスが室内に流入し、死亡事故につながる危険性があります。「ストーブの燃え方がおかしい」など、いつもと様子が違う場合はただちに消火し、室内の換気をしてください。

＼ 閉そく注意 ＼



- ・排気筒の状態をこまめに確認しましょう。
- ・排気筒のつまり、外れ、積雪に注意しましょう。
- ・排気筒の除雪作業をする際は十分に注意しましょう。

■問い合わせ先 愛別消防署 ☎6-5509

北海道旅の安全情報サイト

—交通機関の運休・遅延情報等を簡単入手！—

「北海道旅の安全情報」サイトは、一元化した交通情報のプラットフォームとして、総合的な交通に関する情報をいつでも得ることができます。

また、情報発信している交通機関のホームページへのリンク機能から、より詳しい情報を得ることが可能です。



北海道旅の安全情報

- ・本サイトトップ画面の「注意が必要な情報」では、北海道の主な交通機関からの運休情報や遅延情報等がご確認いただけます。
- ・各機関のダイヤ改正や季節限定商品等の情報は「トピックス」からご確認いただけます。

■問い合わせ先

北海道運輸局総務部安全防災・危機管理課
 ☎011-290-2711

「大雪に備える」

上川・留萌地方など日本海側の地方では、12月から1月にかけての時期の降雪量が最も多く、年間降雪量のおよそ半分がこの時期の降雪量となります。

大雪に伴う災害は、道路の通行止めをはじめとした交通機関への障害、電線などに雪が積もり電柱の傾斜や電線の切断による停電、雪の重みによる家屋や樹木の損壊など、私たちの生活に大きな影響を及ぼします。また、なだれや屋根からの落雪、雪下ろし作業中の事故なども発生することがあります。

気象台では大雪による災害が予想されたとき、大雪警報や大雪注意報を発表して、皆さんに警戒・注意を呼びかけています。また気象庁ホームページの「今後の雪」では、1時間毎に推定した積雪の深さと降雪量の分布および6時間先までの予測の積雪の深さと降雪量の分布を見ることができます。出かける前に最新の天気予報や気象情報、道路の通行止めやライブカメラなどをテレビ、スマートフォンなどにより確認して行動するよう心掛け、大雪が予想される場合は、予定の変更や出かけるのを控えましょう。

■問い合わせ先 旭川地方気象台 ☎0166-32-7102



旭川地方気象台 HP



気象庁HP「今後の雪」



ご存知ですか？「三ない運動」

～政治家の寄附禁止ルール～

「三ない運動」とは、政治家の寄附について①贈らない、②求めない、③受け取らないことで、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指すものです。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。

皆さん一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

政治家の寄附禁止の対象例



出典：広報紙「総務省」（2023年12月号）より

※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。



総務省
HP

■問い合わせ先

愛別町選挙管理委員会事務局
(総務企画課)

☎6-5111(内線213)

認定こども園 愛別町幼児センター 令和6年度園児募集

募集期間	1月16日(火)～2月5日(月)
受付時間	9時～17時(土日は受け付けていません。)
申込方法	申込用紙(幼児センターに用意しています)に必要事項を記入し、幼児センターまで提出してください。提出は募集期間中をお願いします。
その他	定員に余裕があれば、他市町村からの広域入所の受け付けも行っています。
問い合わせ先	愛別町幼児センター ☎6-5980

	1号認定	2号認定	3号認定
区分	年齢が3歳以上で保育を必要としない幼児	年齢が3歳以上で保育を必要とする幼児	生後6ヶ月～3歳未満で保育を必要とする乳幼児
		※保育を必要とする要件: 保護者のいずれもが、就労、妊娠、出産、疾病等のいずれかに該当する場合	
定員	15名	30名	25名
登園/降園時間	8時～9時/13時	7時30分～9時/13時～18時30分	
教育・保育時間	9時～13時	保育標準時間: 7時30分～18時30分 保育短時間: 8時～16時	
		※保育標準時間: 月の就労時間が両親ともに120時間以上 ※保育短時間: 月の就労時間が両親のいずれかが48時間以上120時間未満	
延長保育		保育短時間に該当する方で、保護者の勤務時間によって、7時30分～8時と、16時～18時30分までお預かりします。	
預かり保育	13時以降に短期間の就労および子どもの学校行事等の一時的な理由がある場合は、18時までお預かりします。		
一時保育	認定こども園に入園していない生後6か月～小学校就学前の乳幼児を対象に8時～18時までお預かりします。(週3回以内で、月10日以内)		
保育料等(町民の場合)	保育料、給食費、おやつ代、延長保育料、預かり保育料は無料 一時保育料は1時間200円、給食代(おやつ代含む)1回300円(※離乳食の乳幼児はおやつ持参)		
送迎バス	●3歳以上の幼児を対象に、登園時(8時～9時)と降園時(13時)にバスで送迎を行います。 ●3歳未満の幼児については、保護者の送迎となります。 ※新型コロナウイルス等の感染症予防対策として、バス送迎を行わない場合もあります。		
給食	●生後6ヶ月から3歳未満は完全給食、3歳以上は副食のみの給食です。 ●アレルギー対応を行っていますが、医師の診断が必要です。		
その他	●「3号認定」の乳幼児については、保育教諭数等の状況により、入園者数を制限する場合があります。 ●生後6か月未満の乳幼児については、広域入所により、近隣市町村の保育所等へ入所することができますのでご相談ください。		



産前産後期間の 国民健康保険税が免除されます

令和6年1月1日から、出産される国民健康保険被保険者の国民健康保険税の所得割額と均等割額が、産前産後期間の4カ月間(多胎妊娠の場合は6カ月間)免除されます。

●対象となる方・受付期間

- ・令和5年11月1日以降に出産予定の国民健康保険被保険者の方が対象です。
- ※妊娠85日(4カ月)以上の出産が対象です(死産、流産、早産および人工妊娠中絶の場合も含まれます)
- ・出産予定日の6カ月前から届出ができます。出産後の届出も可能です。

●国民健康保険税の免除方法

その年度に納める保険税の所得割額と均等割額から、出産予定月(または出産月)の前月から出産予定月(または出産月)の翌々月(以下「産前産後期間」といいます。)相当分が減額されます。

	3カ月前	2カ月前	1カ月前	出産予定月	1カ月後	2カ月後	3カ月後
単胎の方				出産予定月			
多胎の方				出産予定月			

※産前産後期間相当分の対象者にかかる所得割保険税と均等割保険税が年額から減額されます。産前産後期間の保険税が0円になるとは限りません。

※多胎妊娠の場合は出産予定月(または出産月)の3カ月前から6カ月相当分が減額されます。

※保険税が減額された場合、払い過ぎになった保険税は還付されます。

●届出に必要な書類

- ・届書(税務住民課にご用意しています。)
 - ・母子健康手帳など出産予定日が確認できるもの。
- ※出産後に届出をする場合、親子関係を明らかにする書類が必要です。

■問い合わせ・届出先

税務住民課国民健康保険係 ☎6-5111(内線113・116)

相続登記の義務化が始まります

法務省 HP▶



公共事業、復興事業などの土地利用を阻害する所有者不明土地の問題は、相続登記をされないことが大きな原因となっています。そこで、所有者不明土地の発生予防の観点から、不動産登記法が改正され、令和6年4月1日から相続登記が義務化されることとなりました。

これにより、不動産を所有する方が亡くなられた場合、その相続人は、所有権の取得を知った日から3年以内(遺産分割協議の場合は、話し合いがまとまった日から3年以内)に相続登記の申請をしなければならないこととなりました。これは、すでに発生している相続も対象となり、令和6年4月1日から3年以内に相続登記が必要となりますので、ご注意ください。



不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」

■問い合わせ先 旭川地方法務局登記部門 ☎0166-38-1146
受付時間: 8時30分から17時15分(平日のみ)

愛別町選挙管理委員を紹介します

選挙管理委員会は、公正な選挙を行うため、首長から独立して設置された機関であり、議会において選挙された4人の委員により構成されています。

また、委員が万が一欠けた場合に備えて、補充員が4人選挙されています。

令和5年第3回町議会定例会において選挙され、次のとおり10月17日付で就任されました。なお、委員の任期は4年です。

《選挙管理委員》(敬称略)



委員長 奥山 勲



職務代理者 丸山 幸子



委員 岩城 一憲



委員 阪口 貴彦

《選挙管理委員補充員》(敬称略)

補充員 山中 富士男、田中 敏昭、水谷 絵美、中尾 吉朗

■問い合わせ先 愛別町選挙管理委員会事務局(総務企画課) ☎6-5111(内線213)

確定申告会場を開設します

愛別町では令和5年分所得税および復興特別所得税の確定申告会場を農業所得税対策協議会事務所とあわせて、次のとおり開設しますので、ご予約のうえご来場ください。

●申告会場: 役場庁舎1階 税務住民課窓口

●開設期間: 2月1日(木) ~ 3月14日(木) ※平日のみ

※1月25日(木)より予約の受け付けを開始します。随時、下記問い合わせ先へご連絡ください。

また、確定申告が必要かどうかご不明な場合についても、お問い合わせください。

▷申告の際には、申告者のマイナンバー(個人番号)確認のため、以下のいずれかを提示してください。

①マイナンバーカード

②通知カード+運転免許証、公的医療保険の被保険者証など

③マイナンバーが記載された住民票の写し+運転免許証、公的医療保険の被保険者証など

※控除対象配偶者および控除対象扶養親族等がいる場合、該当者全員のマイナンバーが分かるものをご持参ください。

●給与支払報告書の提出について

令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に給与を支払った個人・法人の皆さんは、給与を受け取った方の令和6年1月1日現在(中途退職の場合は退職時)の住所地へ、下記期日までに「給与支払報告書」の提出をお願いします。

▷提出期日: 令和6年1月31日(水)

■問い合わせ先 税務住民課税務係 ☎6-5111(内線117・118)

今年から
申告会場が
変わります!

check!

スマホで確定申告!

マイナンバーカード
読み取り対応のスマ
ートフォンとマイナ



ンバーカードがあればいつでもどこでも e-Tax
による申告ができます。詳しくは、上記 QR コー
ドから国税庁のHPをご確認ください。

1月16日
スタート!

誰もが自分らしく生きるために 愛別町パートナーシップ宣誓制度

愛別町では、互いの個性や多様性を認め合い、誰もが自分らしく暮らせるまちの実現を目指し、パートナーシップ宣誓制度を開始します。また、上川中部1市8町(旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町・美瑛町)と同一制度を導入し、自治体間連携ができるよう連携協定を締結します。(※上川町は令和6年4月制度開始予定)



愛別町 HP

パートナーシップ宣誓制度とは

一方または双方が性的マイノリティであるお二人が、互いを人生のパートナーとして、日常生活において相互に協力し合うパートナーシップ関係にあることを宣誓し、愛別町が「パートナーシップ宣誓書受領証」等を交付するものです。

宣誓の手続き

宣誓できる方は、一方または双方が性的マイノリティの方で、次の全てに当てはまる方です。

- ・成年であること
- ・一方または双方が愛別町民であること(転入予定含む)
- ・配偶者がいないこと
- ・ほかの人とパートナーシップ関係にないこと
- ・近親者でないこと

【必要書類】①本人確認書類、②住民票の写し、③配偶者がいないことを証明する書類(戸籍個人事項証明書等) ※通称名の使用や未成年のお子さんの氏名の記載を希望される場合など、詳しくは町のホームページをご確認ください。

宣誓の流れ

- ①宣誓日の事前予約…宣誓を希望する日の5営業日前までに総務企画課総務係に電話またはメールにてご連絡ください。
- ②パートナーシップ宣誓…お二人で必要書類をご持参のうえ来庁し、町職員の立会いのもと、宣誓書に記入していただきます。(個室対応可)
- ③宣誓書受領証等の交付…宣誓書受領証(A4版)と宣誓書の写しを交付します。宣誓書受領カードは後日交付します。

お願い

この制度は、法的効力を有するものではありませんが、互いの関係性への理解が得られず困難を抱える性的マイノリティの方々の生きづらさの緩和につながるよう、制度の趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。



* 性的マイノリティの総称 LGBTQ(エル・ジー・ビー・ティー・キュー)

- L**(レズビアン): 女性同性愛者
 - G**(ゲイ): 男性同性愛者
 - B**(バイセクシュアル): 両性愛者
 - T**(トランスジェンダー): 体の性と心の性が一致していない人
 - Q**(クエスチョニング): 自分の性別について迷っている、または決めたくないと思う人
 - Q**(クィア): 多様な性のあり方をまとめて表す言葉
- ※「Q」には2つの意味合いがあります。

* 性の構成要素

- 性自認**(心の性): 自分の性別をどう認識しているか
- 性的指向**(好きになる性): 恋愛対象・性的対象がどの性別に向くのか(あるいは向かないのか)
- 身体的・生物学的性**(出生時に与えられた性): 体の見た目や特徴によって判断される性
- 性表現**(服装・仕草などの性): 振る舞いや服装によって表現される性



きたよん相談日を開設します

- ▷日時: 1/15(月) 13:30~15:30
- ▷場所: 共生型交流館「ぽんて」(愛別町字本町170番地)
- ▷申し込み期限: 1/12(金) まで(要予約)

■申し込み・問い合わせ先

保健福祉課福祉係 ☎6-5111(内線138)
上川中部基幹相談支援センター ☎0166-84-7111



令和6年度愛別町会計年度
任用職員募集案内

▷募集職種

放課後児童支援員 (若干名)	勤務形態: 月85時間未満 勤務地: 学童保育室(愛別小学校) 問い合わせ先: 教育委員会 ☎6-5115(内線511・513)
保育教諭 A (2名程度)	勤務形態: 週5日間 1日7時間30分以内 勤務地: 幼児センター(*1) 問い合わせ先: 幼児センター ☎6-5980(*2)
保育教諭 B (若干名)	勤務形態: 週20時間未満 勤務地: (*1)、問い合わせ先: (*2)
保育補助員 (若干名)	勤務形態: 週5日間 1日7時間30分以内 勤務地: (*1)、問い合わせ先: (*2)

▷任用期間: 会計年度内(4月1日~3月31日)の最大1年間。ただし、更新や継続はできませんが、良好な勤務成績であれば、3回目までは内部選考により採用を決定します。(4回目は、再度募集により書類選考を実施します。)

- ▷採用予定日: 4月1日(予定)
- ▷応募受付期間: 1月9日(火)~1月31日(水)まで(必着)
※直接履歴書を持参される場合、平日の8時30分から17時15分までにお越しください。
- ▷選考方法: 書類選考のうえ合否を決定します。選考結果につきましては、合否に関わらず郵送で通知します。(3月中旬予定)

詳細は、町ホームページまたは町内各施設(役場・総合センター・幼児センター)に設置のチラシ(募集要項)をご確認ください。

■提出先・問い合わせ先

〒078-1492
愛別町字本町179番地
総務企画課総務係 ☎6-5111(内線213)



愛別町 HP



20歳になったら国民年金

国民年金は、年を取ったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

【国民年金保険料のお支払い】

- 国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の1カ月あたりの保険料は16,520円です(令和5年度)。
- 「付加年金制度」で将来の年金額を増やせます。
- 「前納割引制度」でお得に納付できます。
- 口座振替・クレジットカードでのお支払いができます。

【学生納付特例制度と納付猶予制度】

- 学生の方は、ご本人の所得が一定額以下の場合、世帯主の所得にかかわらず保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。
- 学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」があります。

■問い合わせ先

税務住民課戸籍年金係
☎6-5111(内線115)
旭川年金事務所お客様相談室
☎0166-25-5606
※自動音声案内後 「1」→「2」



制度の詳細は
日本年金機構
HPをご確認
ください



自衛官等募集案内

●自衛官候補生

- ▷受験資格: 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者
- ▷受付期間: 年間を通じて行っています
- ▷試験期日: 1/21(日)・1/22(月)のいずれか1日、
2/12(月)・2/13(火)のいずれか1日、
3/3(日)・3/4(月)のいずれか1日
- ※試験会場はいずれも陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

■問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部旭川地区隊 ☎0166-55-0100
総務企画課総務係 ☎6-5111(内線214)



生活・仕事相談会を行います

生活や仕事のことでお困りの方を対象に「生活・仕事相談会」を開催します。「生活に困っているので相談のってほしい」「働きたいけど就職先が見つからない」など、生活や仕事に関わることであればなんでもご相談ください。相談は無料です。

▷日にち: 1/25(木) ▷場所: 総合センター

▷時間: ①13:00~13:50、②14:00~14:50

▷申し込み期限: 1/24(水) 15:00まで(要予約)

※鷹栖町・比布町・当麻町・上川町でも相談会を開催しています。お好きな会場をご利用いただけますので、日時・場所につきましては、下記事業所までお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先

自立相談支援事業所かみかわ生活あんしんセンター

☎0166-38-8800

(メール) anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

町道民税・固定資産税・後期高齢者医療保険料
第4期、国民健康保険税第7期分の

納期限は **1月31日(水)** です

皆さんが納める税金は、私たちの暮らしを支える様々な費用に使われています。税金は納期限までに納めましょう。口座振替により納付されている方は、1月31日(水)に指定口座から振替をいたしますので、事前に残高の確認をお願いします。

町税の納付には、口座振替が大変便利です。

口座振替制度は、あなたの指定した金融機関の預貯金口座から、納期限日に自動引き落としにより納税することができる制度です。手数料も不要で、納税に出向く必要や、納め忘れ等の心配がなく、安全・便利・確実な制度です。手続きは、旭川信用金庫愛別支店、上川中央農業協同組合本所、愛別郵便局で行えますので、ぜひご利用ください。

電子決済(eL-QRの読み取りによる納付)

「地方税お支払いサイト」や専用アプリにより印刷されたeL-QRを読み取るか、eL番号を入力し、電子納付も可能です。



ご利用方法は
地方税共同機構HP
をご覧ください
(※後期高齢者医療
保険料ではご利用
いただけません)

■問い合わせ先

税務住民課 ☎6-5111

(税務係:内線117・118、国民健康保険係:内線113・116)

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種は お済みですか？

今年度の定期接種の実施期間は、令和6年3月30日(土)までです。接種を希望される方は早めに受けましょう。

▷接種対象者: 接種当日に愛別町に住民登録があり、対象者①もしくは②の方が、定期接種の対象です。

対象者①(令和5年度中に以下の年齢になる方)

65歳	昭和33年4月2日~昭和34年4月1日生
70歳	昭和28年4月2日~昭和29年4月1日生
75歳	昭和23年4月2日~昭和24年4月1日生
80歳	昭和18年4月2日~昭和19年4月1日生
85歳	昭和13年4月2日~昭和14年4月1日生
90歳	昭和8年4月2日~昭和9年4月1日生
95歳	昭和3年4月2日~昭和4年4月1日生
100歳	大正12年4月2日~大正13年4月1日生

対象者②

接種当日に60歳から65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器、免疫等の機能障がいによる1級の身体障害者手帳を持っている方。

※対象となっている方には令和5年4月に予診票をお送りしています。

※過去に定期接種や任意接種により、23価肺炎球菌ワクチンを受けたことがある方は対象外です。

▷自己負担金

2,700円(医療機関の窓口でお支払いください)

※生活保護受給世帯の方は無料です。免除券をお渡しますので、事前に役場までお越しください。

▷接種が受けられる医療機関

国民健康保険愛別町立診療所、比布町立ぴっぷクリニック、上川医療センター、旭川市内の医療機関

※詳しくは、接種を希望する医療機関にご確認ください。

▷接種の際の持ち物

①健康保険証

②予診票(予診票がお手元がない方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。)

▷その他

定期接種対象者以外の方で、接種を希望される方には、町で任意接種の助成を行っています。

詳しくは、お問い合わせください。

■問い合わせ先

保健福祉課保健推進係

☎6-5111(内線135)





ICT教育の学びを深める

～授業でのタブレット有効活用～

11月7日、町教育研究会が主催する授業でのタブレットの有効活用について学ぶ研究大会が愛別中学校で小・中教職員を対象に実施されました。この日は、2学年の理科の授業でタブレットを活用した学習活動が行われ、ICT教育の事例の一つとしてその様子が公開されました。また、「主体性・やり抜く力を育む学習指導 ～タブレットの有効活用を通して～」をテーマに研究発表・協議が行われ、集まった教職員の皆さんは授業改善へ向けての学びを深めました。



エスポラーダ北海道による出前授業

～笑顔で楽しみながら学ぶ～

11月21日、愛別小学校の2年生を対象に、エスポラーダ北海道の元選手である吉田順省さんによる出前授業が行われました。これは、スポーツの楽しさを子どもたちに実感してもらうことを目的にエスポラーダ北海道スポーツクラブが実施している事業で、道内の小学校を訪問し、実技指導を行うものです。子どもたちはドリブル等の技術を教わるだけでなく、フットサルを通じて相手への思いやりやチームワークの重要性を学ぶ貴重な時間を過ごしました。



4年ぶりの対面開催

～『ユメセン』の経験から学ぶ～

11月28日、ユメセン(トップアスリートのOB・OG)が夢を持つことや夢に向かって努力することの大切さなどを子どもたちに伝えるJFAこころのプロジェクト「夢の教室」が愛別小・中学校で開催されました。今年は、陸上競技選手として活躍された高橋萌木子氏にお越しいただき、前半はゲームを通して仲間と協力することの大切さを、後半は自身の経験から「自分の気持ちを大切にやりたいことを続けること」、「親への感謝の気持ち」などが伝えられ、子どもたちは学びの多い貴重な時間を過ごしました。

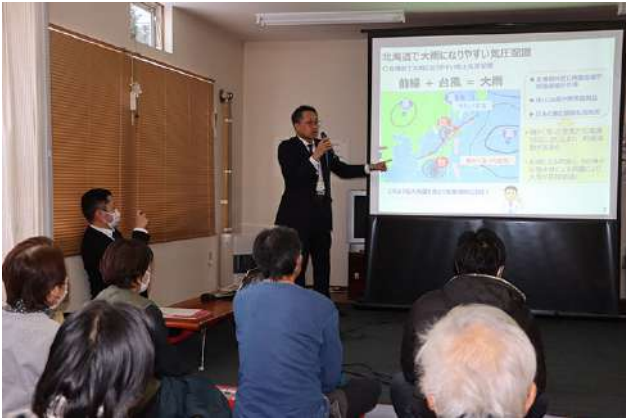


公区長会議が開催されました

～安心して暮らせるまちづくりを～

11月29日、公区長の皆さんにお集まりいただき、令和5年度後期公区長会議が開催されました。町から今年度の事業概要と進捗状況について説明をさせていただき、それに対して公区の皆さんから「開拓130年記念事業に関する要望」や「老人福祉センターの施設状態確認および今後の例会活動における開催場所について」等の意見や質問が寄せられました。

皆さんが安心して暮らせるまちづくりを目指して、今後も取り組んでまいります。



豊里地区で防災訓練を実施 ～ 防災訓練で心の準備を～

12月4日、豊里地区で、大雨による浸水害・土砂災害の発生の恐れが高いことを想定した防災訓練が実施されました。防災訓練の後は、防災講話会が開催され、旭川地方気象台から講師の方にお越しいただき、「大雨災害と防災気象情報について」のお話を伺いました。今回は、豊里地区を対象に防災訓練を実施しましたが、災害発生時、正しい避難行動がとれるよう皆さんもぜひ今一度、ハザードマップ等の確認をお願いします。



元気いっぱい育ててね！

あら ゆうり
荒 侑李 くん

令和5年1月4日生 東町4区

荒 宣人さん・晴日さん

連携を強化し 地方創生の実現へ



12月6日、相互の連携を強化し、地方創生の実現に資することを目的として、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と連携協定を締結し、防災、災害対策に関する取り組みの1つとして、広域水災発生時の共同取り組みに関する覚書を交わしました。

また、今回の協定締結にあたり、同社から簡易トイレ120個を寄贈いただきました。この度のご寄贈に感謝申し上げます。



祝 開校10周年記念式典 ～ 北海道美深高等養護学校あいべつ校～

12月8日、北海道美深高等養護学校あいべつ校が開校10周年記念式典を開催し、在校生や保護者、来賓者と共に節目をお祝いしました。

式典では、来賓の方々やあいべつ校の1期生で同窓会会長を務める大場碧さんからお祝いの言葉が述べられたほか、生徒会役員の生徒たちが動画と共に10年間のあいべつ校の歴史を振り返りました。

式典の最後には、在校生が「Oh happy day」あいべつ verの合唱を披露し、会場に歌声が響きました。

Hello everyone!

I hope that everyone is staying warm this winter! 2023 felt like it went by very fast. So much has happened and I can't believe it's already my second winter in Hokkaido! Living here is like living in a winter wonderland. I'm very excited for all of the snow festivals to start soon. Last year my favorite festival was the ice fall festival in Sounkyo. This year I hope to go to many more ice and snow festivals.



エイミーです!

Since it's the new year, it's finally time to think about new year's resolutions. Last year, my resolution was to be a lot better at understanding and speaking Japanese. I think my Japanese has improved a lot since last year. I can understand about half of what people say to me. So this year, one of my goals is to study and understand even more.

For my main new year's resolution this year, I think I want to travel and see even more of Japan this year. I hope you all can achieve your new year's resolutions this year!

皆さん、こんにちは!

皆さんもこの冬を温かくお過ごしでしょうか! 2023年はとても早く時が過ぎたように感じました。色々なことが起こりましたが、もう北海道で2回目の冬になるなんて信じられません! ここでの生活は冬のワンダーランドに住んでいるようなものです。もうすぐ開催される雪まつりがとても楽しみです。昨年、私が一番気に入ったお祭りは、層雲峡の氷瀑祭りでした。今年はもっと多くの氷と雪のお祭りへ行きたいと思います。

まもなく新年ということで、新年の抱負を考える時期になってきました。昨年の抱負は、もっと上手に日本語を理解し、話すことでした。私の日本語は昨年よりかなり上達したと思います。人が言うことの半分ぐらいは理解できるようになりました。なので、今年はもっと勉強して、理解することが私の目標の1つです。

今年の私の主な新年の抱負は、たくさん日本を旅行することです。皆さんが今年、新年の抱負を達成できることを願っています。



はじめてのスマホ講座

参加
無料

初めてでも
分かりやすく!

基本的なスマホ操作を実機
で楽しく学びましょう!

いろんなアプリを
便利に使おう!

アプリの特徴や
注意点も分かります

日時 1月26日(金) 13:00~14:00

会場 共生型交流館ぽんて 定員 10名(参加費無料・要予約)

- お一人ずつにテキストと講座用のスマートフォン(Android)をご用意します。
- スマートフォンをお持ちの方はご持参ください。
- 事前予約制です。お電話でご予約下さい。
- 定員になり次第締め切ります。 ●開催最少人数に達しない場合は中止します。

お申し込み・お問い合わせ 旭川ケーブルテレビ株式会社

ポテトサービスセンター愛別サテライト ☎0166-67-2250

愛別町本町170番地 共生型交流館 ぽんて内1階

営業時間/10:00~15:00 定休日/水・土日祝
新年は1月4日(木)から営業いたします。



「ユニバーサルデザインってなに？」

ユニバーサルデザインとは、障がいの有無、年齢、国籍などにかかわらず、誰もが利用しやすいように考えられている製品や施設のことです。誰もが住みやすい、優しい社会や地域をつかっていく上で、ユニバーサルデザインの考え方や私たちの意識を変えていくことが、誰もが暮らしやすい地域につながっていきます。

《身近なところに工夫してあるものや便利な構造のものがあります。例えば…》

*自動ドア：ドアを開ける力をかけにくい高齢者や子ども、車いすを使用している人などが利用しやすく、両手に荷物を持っている人や子どもを抱いている人にとっても便利なものです。

*センサー式蛇口：手をかざすだけで水が出るので、握力の弱い方や障がいのある方にも容易に使うことができます。

*ピクトグラム：言語を使わずに情報を誰にでも分かりやすく伝えるデザインのことです。「何があるのか」「どのような場所なのか」ということが分かります。



■相談窓口・問い合わせ先

上川中部基幹相談支援センター（当麻町役場内：当麻町3条東2丁目11番1号） ☎0166-84-7111
《メール》 kitayon@potato.ne.jp（開設時間：平日8:30～17:15）※土日、祝日、年末年始12/31～1/5を除く
障がい者虐待防止センター（専用） ☎0166-84-7222（受付時間：24時間対応）

北海道美深高等養護学校



あいべつ校だより

第121号 「開校10周年記念学校祭について」

11月17、18日に学校祭が行われました。今年度は「Let's have fun! ～元気いっぱいな10周年 みんなの笑顔を咲かせよう～」のテーマの下、準備を進めてきました。各委員会で、食券やバック絵、パンフレット、校内装飾、ビデオの作成に取り組み、準備から生徒たちみんなで作り上げてきました。当日は、プロジェクションマッピングで幕を開けた開祭式、学年ごとに趣向を凝らしたステージ発表を行いました。閉祭式でもプロジェクションマッピングで大きな花火を打ち上げ、生徒たちが考えた演出でご来場いただいた皆さんと一緒に盛り上がりました。

また、作業学習で製作した木工製品や乾燥食品、愛ふくふくやダ・マルシェの商品、JAのきのこなどのバザー販売、ばらかもの五島うどんの販売もあり、4年ぶりの一般公開を通じて、生徒たちも改めて地域の方に支えられていることを実感できた学校祭となりました。(学校祭担当: 桑名 優介)



戸籍の窓

■うぶごえ

行政区	あかちゃん	誕生日	保護者
東町2区	後藤 依史 ^{いちか} ちゃん	11月21日	友和 ^{ともわ} さん・史帆 ^{しほ} さん

■おくやみ

行政区	死亡者	満年齢	死亡月日
北町4区	三島 ミチ子 ^{みちこ} さん	97	11月14日
協和	上村 康子 ^{かみこ} さん	76	11月22日
東町6区	河合 孝 ^{たか} さん	75	11月27日
東町1区	田上 應 ^{おの} さん	80	11月29日

福祉の窓

■香典返しを廃して

故 三島ミチ子 様の葬儀に際して	本町1区	三島 章 様
故 上村 康子 様の葬儀に際して	協和	上村 昌穂 様
故 河合 孝 様の葬儀に際して	東町6区	河合美枝子 様
故 田上 應 様の葬儀に際して	東町1区	田上 友子 様

■特別寄附として

金一封 愛別5区 清水 利三 様
金一封 旭川市 株式会社安川測量 様

以上の方々から愛別町社会福祉協議会に寄附がありました。

まちの人口

11月末現在・(前月比)
男 1,184 (-5)
女 1,310 (-19)
計 2,494 (-24)
世帯数 1,307 (-17)

※「戸籍の窓」欄への掲載の申し込みは、各届出時に税務住民課戸籍年金係へお申し出ください。



AIBETSU x HOKUGEKI eBASEBALL CUP

1月28日、ICTパーク「コクゲキ」(旭川市)にて、愛別町が主催する2回目のeスポーツ大会を開催します。今回は12名の参加者にお集まりいただき、最先端の通信技術や音響・証明設備が整った「コクゲキ」で、『パワフルプロ野球2022』の熱い戦いを繰り広げます！

本イベントは「コクゲキ」(観覧無料)にて、現地でもお楽しみいただけますが、愛別町 YouTubeチャンネルからライブ配信をご覧くださいこともできます。フリーアナウンサーの清水久嗣さんによるゲーム実況も行われますので、1月28日はぜひeスポーツをお楽しみください！



(イベント共催: ICTパーク)

◆「広報あいべつ」は、愛別町ホームページでも公開しているほか、旭川ケーブルテレビポテトでも放送しており、写真等がカラーでご覧いただけます。

—ご理解とご協力をお願いします—

◆「広報」の腕章を着用した職員が、取材のために町内各所へ写真・動画撮影にお伺いさせていただきます。撮影した写真や動画は広報紙、町公式SNS、旭川ケーブルテレビポテト「きのこの里 愛別トピックス」などで使用させていただきます。



Facebook



Instagram



X



YouTube



LINE

今月の たまちゃん日記

おみやげ



編集後記

■新年あけましておめでとうございます。さて、今月の広報紙をお手にとっていただき、違和感を覚えた方はいらっしゃるでしょうか。掲載する記事の多くが横書きになってきた現状に合わせて、今月号から広報紙を左綴じにリニューアルしています(左側にページをめくっていく構造)。今年も改良を加えながら、読みやすく分かりやすい広報紙作りに努めますので、皆さんぜひご覧ください。本年もどうぞよろしくお願いたします。(中山)



2024(令和6)年1月1日

■発行・編集

愛別町総務企画課情報発信係
〒078-1492
北海道上川郡愛別町字本町179番地
☎01658-6-5111(代表)

■印刷

中村印刷株式会社

□ Eメール

aibetsu@town.aibetsu.hokkaido.jp

□ ホームページ

<http://www.town.aibetsu.hokkaido.jp/>



◀ホームページはこちら
からご覧いただけます